



## 上級救命講習会受講者募集について

消防本部警防課

☎63-5121

勤務先や家庭において、同僚や家族が突然倒れた！あなたはいったい何ができますか？



呼吸や心臓が停止してから5分以内の救命処置により、多くの尊い人命を助けることが出来ます。

県西地区消防本部では、このような応急手当の知識及び技術を習得するための講習会を共同開催します。

【日時】2月19日(日) 9:00～18:00

講義1時間、救命に必要な応急手当5時間、その他の応急手当2時間、合計8時間

【会場】小田原市川東タウンセンター  
マロニエ集会所  
小田原市中里273-6

【対象者】湯河原町・真鶴町在住者及び勤務(通学)者(中学生以上)

【定員】10人

【参加料】2,800円(テキスト・三角巾など)

【申込み】湯河原町消防本部警防課  
63-5121

【受付期間】2月6日(月)～10日(金)



## 高齢者マッサージ事業実施のお知らせ

介護課

内線343

高齢者の健康の促進と、老人福祉の増進を図ることを目的に高齢者マッサージ事業を、年4回(5月・7月・10月・2月)実施しています。

第4回目の日程は、次のとおりとなっていますので、ご利用ください。(受療時間は、いずれも9:30～13:00です。)

【対象】町内在住の65歳以上の高齢者の方

【負担金】1人 1,000円

【申込み】

①集団受療の場合は、各地区単位老人クラブ代表者

②個別受療の場合は、社会福祉協議会受療には受療券が必要となります。詳しくは、社会福祉協議会に事前にお問い合わせください。

【問合せ】

社会福祉協議会 ☎62-3700

介護課 ☎63-2111 内線343

場所	実施日	場所	実施日
福浦会館	10日(金)	城堀会館	8日(水)
川堀会館	7日(火)	門川会館	8日(水)
文化福祉会館	7日(火)	宮下会館	9日(木)
中央区民会館	7日(火)	宮上会館	10日(金)
鍛冶屋会館	9日(木)	第1分団詰所	10日(金)



## 住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

消防本部警防課

☎63-5121

このたび、消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅の場合は平成18年6月1日から、既存の住宅の場合は、平成18年6月1日～平成23年5月31日までに設置となります。



## 介護課からのお知らせ

介護課

内線341

○障害者控除対象者の認定申請について

障害者手帳などを取得していない「65歳以上のねたきり老人等の方」でも、町の認定を受けることにより、所得税や住民税の「障害者控除」を受けることができます。

介護課で認定申請を受付けております。

○介護保険料の納付額証明書の送付について

確定申告や住民税の申告用として、平成17年中に支払った介護保険料の納付額証明書を1月下旬に普通徴収(自主納付)対象者の方に送付いたしました。なお、特別徴収(年金天引き)の方は、社会保険庁から送付された「公的年金等支払報告書」をご利用ください。

詳しくは、介護課までお問い合わせください。

## 3月号掲載写真募集

【応募対象】湯河原町在住の平成17年3月2日～平成17年10月1日に生まれた赤ちゃん  
【応募方法】掲載を希望する赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、保護者名、住所を記入し、写真を1枚添えて企画財政課へ郵送いただくか、直接ご持参ください。  
【期限】2月15日(水)  
【応募先】〒259-0392 企画財政課 広報担当宛  
写真は返却しません。また、掲載は1人1枚です。



あやい けいすけ  
綾井 啓祐ちゃん  
平成17年7月生・門川



かない はるか  
金井 晴香ちゃん  
平成17年6月生・宮下



うら 浦 かなた  
浦 奏汰ちゃん  
平成17年4月生・吉浜

あかちゃん写真館